

市・町、民間からのご意見・ご相談

市・町

民 間

※規制を緩和することで、地域の活性化に資するものが対象



ご提出いただいた内容について長崎県で検討

- ① 県が定める条例・規則などの見直し
- ② 構造改革特区の規制の特例措置として国に提案を行う
- ③ 国家戦略特区の規制改革メニューとして国に提案を行う



① 県が定める
条例・規則の
規制緩和

②、③ 国が定める法律の規制緩和



① 長崎県議会
での議決等

② 特別区域
基本方針に追加

③ 規制改革
メニューに追加



② 規制の特例措置
を活用した、
特区計画を申請

③ メニューを活用
した区域計画を
作成し、区域会
議を開催する



② 内閣総理大臣が
特区計画を認定

③ 諮問会議で
区域計画を認定

規制緩和実施